

公売会を実施します

●問い合わせ 役場税務課 管理係 ☎096(293)3117



大津町・菊池市・合志市・山鹿市・菊陽町において税の滞納処分により差し押さえた動産(約130点)の公売会を次のとおり実施します。

新型コロナウイルス

感染症予防のため延期

●日時
3月29日(日)
午前9時受付・開場

●場所
菊池市総合体育館 プラザ1階

●入札時間
1回目 午前10時(入札)
2回目 午前10時50分(入札)
3回目 午前11時35分(再入札)

●参加に必要なもの

- ① 印鑑(保証で可、法人は代表者印)
- ② 本人確認書類(免許証・保険証)
- ③ 購入代金
- ④ 代理人の場合は委任状
- ⑤ 未成年者の場合は保護者の同意書

●代金納付時間

代金納付 12時30分まで
物品の引き渡し 15時まで
※物品の配達や保管はできません。

令和元年度の町税の納期期限

町県民税(6月、8月、11月、1月)、固定資産税(5月、7月、10月、12月)、軽自動車税(5月)、国民健康保険税(6月～1月)は月末が納期で、現時点で全ての納期が到来しています。納期経過後に支払がまだの人には督促状を送付しています。また、督促状送付後も支払いが確認できない人に対して、年に3回(7月・11月・2月)色付きの封筒で催告状を送付しています。2月にも送付していますので、届いている人で支払いがまだの人は中身を確認の上、速やかに支払いをお願いします。



町単独の催告状



県との共同催告状

滞納処分を実施しています

多くの皆さんは納期内に税金をお支払いいただいています。しかし、失業や病気などの理由で一時的にお支払いできずご相談される人がおられる一方で、お支払いが可能な経済状況であるにもかかわらず、税金のお支払いをされていない人もおられます。

そこで、納期内納税者との公平性を保つため、納期内にお支払いされていない人には督促状を送付していますが、それでもなおお支払いされない場合は、不動産・動産・給料・預貯金・売掛金などの財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。

既に平成31年度(令和元年度)分の納期も全て到来していますので、まだお支払いが済んでいないものがある場合は、速やかにお支払いいただくようお願いします。

●毎週水曜窓口は午後7時まで

毎週水曜日は日中の支払いや相談が困難な人のために、夜間窓口を開けてお支払いや相談を受け付けています。午後7時まで窓口を開けていますのでぜひご利用ください。

納税・滞納処分Q&A

Q: 財産の調査や差し押さえを本人の同意なしに行うのは違法ではないですか?

A: 違法ではありません。税金の滞納がある場合、国税徴収法や地方税法などにに基づき税務職員は滞納者の財産調査などを行うこととなります。この調査は個人情報保護法にも抵触しません。

Q: 勤務先に勤務状況の確認の書類が届いたがこれは何ですか?

A: 本人から税金の支払いがない場合、第三債務者である勤務先に給与の調査を行い、給与に対する差し押さえをすることがあります。差し押さえがされた場合は、勤務先から滞納額に達するまで支払いをしていただけます。

Q: ローンや借金の返済で税金まで支払うことができないのですが?

A: 税金は全ての債務に優先します。住宅ローンや他の借り入れがあるから支払いができないというのは理由にはなりません。

対象地区の拡大に伴う予約番号の変更

●問い合わせ 役場総合政策課 企画政策係 ☎096(293)3118

4月1日より、乗合タクシー利用対象地区を拡大(北部・南部全域と大津東区)する予定です。それに伴い、各地域の地区割り(北・南・東エリア)と予約専用電話番号が下記のとおり変わりますのでご注意ください。

利用の際は必ず
予約が必要です



片道1人当たり 利用料金	北 エ リ ア ☎ 080(1773)8383	南 エ リ ア ☎ 090(4779)8585	東 エ リ ア ☎ 090(7477)8484
150円		灰塚区	
200円	つつじ台区	町区、下町区、鍛冶区、上陣内、中陣内、下陣内、中島区、岩坂区 阿原目	
250円	源場区、上猿渡区、ラビアン大津、 そよかぜ台	森区、岩坂区(阿原目地区を除く)	高尾野区、大津東区、 大林区(国道57号沿い)
300円	下猿渡区、杉下区、杉上区、上の原区、 馬場区、宮本区、多々良区、仮宿区、 御所原区、桜丘区	鳥子川区	新小屋区、吹田区、錦野区、 大林区(駅上組を除く)
400円	護東区、御願所区、上中区、下中区、 片俣区、小林区、今村区		米山区、瀬田区、外牧区
500円			真木区、古城区、内牧区
予約時間	前日 午後3時～午後9時 当日 午前6時15分から迎車時間1時間前まで ※迎車時間については下記の運行時間をご参考ください。		※予約時には、自分の氏名、地区名、 利用日、利用する便(運行時刻表参照)、 乗車場所をお伝えください。

※太字の地区が、今回新たに対象となる地区です。また、現在対象となっている地区も予約の電話番号が変更となる地区があります。

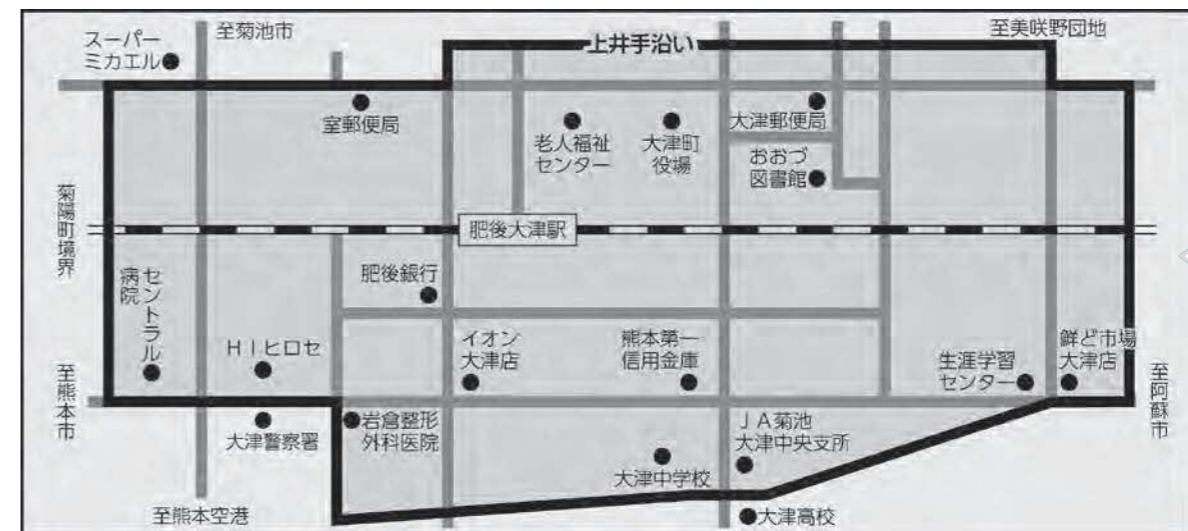
●運行時刻表(迎車時間) ※1日4往復、土日祝日も毎日運行

	町中心部行き	各地区行き
①	7:30~7:45	10:30~10:45
②	9:00~9:15	12:00~12:15
③	10:30~10:45	14:00~14:15
④	12:00~12:15	16:00~16:15

※タクシーは迎車の都合上、遅れる場合がありますのでご了承ください。
※出発時刻には必ず待機していただきますようお願いいたします。



●町中心部の降車区域と乗車場所



区域内であれば、
どこでも乗車・降車
できます